



移植施設

● 移植施設について ●

亡くなられた方からの臓器の提供を受けて移植手術を行う医療機関は、JOTに移植施設として登録された施設のみに限られます。移植施設は、移植関係学会合同委員会で選定され、JOTの正会員施設としての手続きを行います。

移植施設の見直しや追加については、移植関係学会合同委員会における選定を踏まえて適宜行われます。

現在（2023年3月31日）の移植施設は心臓11施設、肺11施設、肝臓23施設、膵臓21施設、小腸13施設、腎臓125施設です。

移植に関する費用

● 保険適用について ●

すべての臓器移植に保険制度が適用されています。各摘出手術、移植術の費用のほか、入院費、検査費、薬剤費などが加算されますが、個人の状態や入院期間などによって異なります。

保険の対象となる部分の患者側の自己負担は、本人であれば2～3割の負担ですみますが、さらに自己負担が一定の金額を超えた場合には、超えた額が払い戻される「高額療養費制度」などがあります。

なお、臓器や提供施設と移植施設の距離によって異なりますが、臓器搬送費がかかり、これには療養費払い制度が適用されます。

摘出された臓器の種類によって虚血許容時間（臓器の血流が止まっても耐えられる時間）が異なり、それに伴い、搬送許容時間（臓器搬送に使える時間）の目安があります。膵臓や腎臓は比較的余裕があるため、公共交通機関や緊急車両で搬送できることが多いのに比べ、心臓の虚血許容時間や搬送許容時間は短く、短時間で搬送しなければなりません。そのため、ヘリコプターや航空機で搬送することも多くあります。この場合、移植を受ける方はヘリコプターでの搬送費や航空機のチャーター費などを負担することになります。

各臓器の虚血許容時間と搬送許容時間

| | 虚血許容時間 | 搬送許容時間 |
|-------|--------|--------|
| 心臓 | 4時間 | 2時間 |
| 肺 | 8時間 | 6時間 |
| 肝臓／小腸 | 12時間 | 10時間 |
| 膵臓／腎臓 | 24時間 | 22時間 |

※上記の時間は目安となります